

# 令和8年度 中標津町職員採用試験要項 (保育士)

中標津町では、令和8年3月までに資格取得見込みの方や民間企業や公的機関等での職務経験を活かし、町政に貢献できる優れた人材を募集します。

## 1. 採用職種、採用予定数及び職務内容

職 種	採用予定数	職 務 内 容
保育士	2名	町立保育園等での業務に従事します。なお、保有資格によっては町立幼稚園にて勤務する場合があります。

## 2. 受験資格

職 種	受 験 資 格
保育士	昭和60年4月2日以降に生まれ（令和8年4月1日現在40歳以下）、 最終学歴が高等学校卒業以上であり、以下の資格を有するまたは令和8年3月までに取得見込みの方 【必須】保育士資格 【尚可】幼稚園教諭免許  ※なお、受験申込日時点で、中標津町内に事業所を置く保育施設等において保育士として勤務している方を除きます

◇次のいずれかに該当する方は、受験できません

- ①日本国籍を有しない方
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ③日本国憲法の制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④中標津町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

## 3. 試験の方法・内容

区分	試験科目	試 験 内 容
一次試験	書類選考	受験資格の有無、履歴書等の記載事項を審査します
二次試験	適性検査・ 個別面接	人柄や性格、職務に対する意欲などを評価します

#### 4. 試験日程及び試験会場

区分	区分	試験日時	試験会場
一次	書類選考	書類受理後 1 週間以内	—
二次	適性検査	一次試験合格の連絡後、 令和 7 年 8 月 6 日（水）まで	オンライン試験 （受験者による日程調整可）
	面接試験	令和 7 年 8 月 9 日（土）予定	中標津町役場 または オンライン面接
	・ 二次試験の受験方法や日程等の詳細は、一次試験合格者に個別に連絡します ・ 受験者の人数によっては、面接試験日程が予定から変更される場合があります		

※1 オンライン受験にはWEBカメラ付パソコンやインターネット環境が必要です。

#### 5. 受験申込について

提出期限	<p><b>令和7年7月10日（木）必着</b></p> <p>《書面提出の場合》 持参は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日は不可。） 郵送提出も可能です（封筒に「採用試験申込書在中」と記載）</p> <p>《データ提出の場合》 提出書類のデータ（スキャンデータ）を、提出先アドレスへ送信してください。 なお、受理後は速やかに担当からメールを返信します。返信メールが数日間届かない場合は、お手数ですがお電話にてお問い合わせください。</p>
提出書類	<p>① 受験申込書（指定様式） ※様式は町ホームページからダウンロードしてください ※職歴は、学校卒業後から空白期間のないようにアルバイトや無職の期間も全て記入してください</p> <p>② 顔写真付きの身分証明書の写し（カラー印刷） ※パスポート、運転免許証、マイナンバーカードなど</p>

#### 6. 合格発表

一次試験：書類選考実施後速やかに、選考結果について電話でご連絡します。

二次試験：面接試験実施後、1週間程度で町ホームページにて公表します。

また、二次試験合格者には追って文書によっても通知します。

## 7. 採用予定日

令和8年4月1日

※採用後6ヶ月間は地方公務員法の規定により条件付採用となります。

## 8. 勤務条件等について（令和8年4月見込）

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"><li>・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（うち休憩時間1時間）</li><li>・勤務日 週休2日制（※保育士は、月～土曜日のシフト制）</li></ul> ※配置部署により始業終業時間及び勤務日が異なる場合があります
給与	<ul style="list-style-type: none"><li>・初任給（月給） 大学卒 220,000円</li><li>短大卒（2年制） 201,000円</li></ul> ※初任給は職務経歴等に応じて加算します。 ※各年齢時の目安は次のとおりです（職務経歴等で変動します）。 【40歳、配偶者・子2人扶養の場合】 （年収）約580万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む） その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離2km以上）、住居手当（上限28,000円/月）が支給されます 【30歳、配偶者・子1人扶養の場合】 （年収）約460万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む） その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離2km以上）、住居手当（上限28,000円/月）が支給されます
諸手当	賞与（期末・勤勉手当）、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、その他町条例の規定による手当支給があります
休暇制度	年次有給休暇：1年につき20日間付与（4月採用の場合は15日） 特別休暇等の一例 <ul style="list-style-type: none"><li>・産前産後休暇：産前8週間、産後8週間</li><li>・子の看護休暇：小学3年生までの子の看護のため年5日</li><li>・育児休業：子が3歳の誕生日まで （無給ですが1歳まで育児休業手当金が支給されます）</li><li>・介護休暇：要介護者の介護のため通算6月以内 （無給ですが、介護休業手当金が支給されます）</li><li>・短期介護休暇：要介護者の介護や世話のため年5日</li><li>・夏季休暇：6～10月の間に3日間</li></ul>
福利厚生	健康保険：北海道市町村職員共済組合の共済制度に加入します 年金制度：厚生年金と退職等年金に加入します 退職金：在職年数に応じて北海道市町村職員退職手当組合から支給されます

## 9. その他

- 応募書類は一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 10. 問合せ先・応募書類提出先

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場 総務部総務課職員係

(電話) 0153-74-0757

(メール) shokuin@nakashibetsu.jp